

令和3年10月5日

教職員各位

学校法人龍馬学園

【第5波収束の見込み】  
ガイドライン緩和 10月5日版

新型コロナウイルス感染症の近況に対応し、教職員・学生に対する行動ガイドラインを緩和します。

1. 継続事項

- ・「3密」の徹底回避
- ・健康管理(毎朝の検温と体調チェック)
- ・マスク着用徹底
- ・手洗い、咳エチケット徹底
- ・教室の換気と加湿
- ・来訪者の検温と来校カードの記入
- ・学生のアルバイト及び県外旅行については届出の徹底

2. 会食は極力少人数かつ短時間で、感染予防対策を施した飲食店を利用する。

3. 教職員の県外出張及び学生の就職活動や内定先の研修等のための県外旅行については、これまでの制限を解除する。

但し四国島内を出る場合には、教職員は出張終了後の出勤前に抗原検査実施(総務部より検査キット配布)、学生は旅行後の登校前に抗原検査(就職活動関連の場合=各校事務局保有検査キット使用、私用旅行の場合=自費)を受けて陰性であることを確認するか、3日間の自宅待機のいずれかとする。

4. イベント等

感染予防策を実施した上で可。但し、3校合同学園祭は中止。

5. 出張授業・校外実習・インターンシップ等

感染予防策を実施した上で可。

6. キラヴィ運営方針

常態復帰。

7. 従業員出勤体制

常態復帰。

8. 来訪者・会議等

常態復帰。

以上